



# 成年後見制度講座

成年後見制度は、判断能力が不十分な方を「法的に守り・支える」制度です。講座では、法定後見制度と任意後見制度の基本的な事を学びます。初めて制度の話に触れる方を対象として、出来るだけわかりやすくお伝えします。

## <内容>

- ①誰のためのどのような制度？(法定後見制度・任意後見制度の概要)
- ②後見人って誰がなれるの？どのような仕事をするの？
- ③費用はどのくらい必要？(申立ての流れ・申立ての留意点)

**参加  
無料  
定員40名**

日程

令和8年7月13日(月)

時間

午後2時～午後4時

会場

平塚市福祉会館2階 第2会議室

(住所:平塚市追分1-43)

講師

平塚市成年後見利用支援センター  
社会福祉士 精神保健福祉士 原田 陽介

【申込開始日】6月8日(月)9時～【お申込み方法】電話・二次元コードにて

【対象者】平塚市在住・在学・在勤の方

※ご来場の際はバス・自転車・徒歩にてご来場ください

※場内誘導や座席の確保等の特別な配慮が必要な場合は後見センターまでご相談ください



お申込み・お問い合わせ: **平塚市成年後見利用支援センター**

TEL 0463-35-6175

メール

seinenkouken@hiratsukasyakyo.net